

## 総務委員会協議会会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 11 月 17 日 (月)  
午前 9 時 26 分 開会  
午前 11 時 34 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志  
副委員長 太田 智博  
委員 青柳 順子、須山 泰一  
竹中 理、福田 嗣久  
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 芹澤 正志

# 総務委員会協議会 次第

2025年11月17日（月） 9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介

## 4 協議事項

### (1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

#### ア 前半

(ア) 暮らし創造部 : 地域づくり課、  
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

(イ) 市民部 : 税務課

(ウ) 消防本部 : 消防本部

#### イ 後半

(ア) 市長公室 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課

(イ) 行政管理部 : 財政課、資産活用課

(ウ) 総務部 : 人事課

### (2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

### (3) 委員会の席次について〈4頁〉

### (4) 議会選出各種委員について

委員長：豊岡市災害対策本部出席者

〃：豊岡市功労者表彰審査委員会委員

## 5 その他

## 6 閉会

2025年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年11月17日(月)

【総務委員】

委員長	芹澤正志
副委員長	太田智博
委員	青柳順子 須山泰一 竹中理 福田嗣久 米田達也

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

<b>議会事務局</b> 議会事務局長 坂本英津子 議会事務局次長 佐田美佐樹	<b>市民部</b> 税務課長 塚本尚見
<b>市長公室</b> 市長公室長 谷口雄彦 次長兼秘書広報課長 藤本充 秘書広報課参事 栗垣敦子 経営企画課長 真狩直哉 DX・行財政改革推進課長 橋本直紀	<b>城崎振興局</b> 地域振興課長 木村弥江
<b>行政管理部</b> 行政管理部長 野村亮太 次長兼財政課長 長谷川幹人 財政課参事 宇野友喜 資産活用課長 植田孝志	<b>竹野振興局</b> 地域振興課長 小林昌弘
<b>危機管理部</b> 危機管理部長 畑中聖史 危機管理課長 松岡久雄	<b>日高振興局</b> 地域振興課長 吉田政明
<b>総務部</b> 総務部長(会計管理者) 宮代将樹 総務課長 大形昌民 総務課参事(文書法制担当) 山本慎二 次長兼人事課長 岡亮吾 人事課参事 植田真美	<b>出石振興局</b> 地域振興課長 三宅徹
<b>くらし創造部</b> くらし創造部長 谷岡慎一 地域づくり課長 宮田裕史 多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長 原田紀代美 多様性推進・ジェンダー ギャップ対策参事 道下一	<b>但東振興局</b> 地域振興課長 大岸勝也
	<b>会計課</b> 会計課長 西村嘉通 会計課参事 高木智佳子
	<b>消防本部</b> 消防長 井崎博之 消防本部参事兼総務課長 中地修 消防本部参事兼警防課長 田中陽一 予防課長 中尾浩
	<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b> 選管監査事務局長 中奥実
	説明員計 35名 <b>【担当事務局職員】</b> 議会事務局主幹 山本雅彦

前半 17名
後半 18名

計 43名

## 2025年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

## 午前9時26分開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、皆さん、おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになられましたので、ただいまから総務委員会協議会を開会いたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。昨日は、市制20周年ということで、本当に20年を振り返りながら、ああ、こんなこともあったな、あんなことがあったなと。また、記念のロゴマークができたり、また、新たな20年に向かってという、気持ちを新たにされたわけですけれども、今朝も大変霧の深い中、先が200メートルも見えない中、走ってきました、何か新たなまた何か時代の幕開けかなみたいな、大層なことを思いながら、やってまいりました。

というわけで、このたび、総務委員会の委員長ということで、昨年1年間、副委員長として皆さんと一緒にやってきましたが、今度は委員長という立場で、改めて委員会の皆様、そして、当局の皆様にご協力いただきながら、1年間、しっかりと職務を遂行してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。では、失礼します。

なお、本日は、当局から、道下多様性推進・ジェンダーギャップ対策課参事の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20251117が本日の委員会のフォルダーでございます。そこに本日の委員会次第や資料を配信しております。

本日の当局職員出席者についてであります。前半は危機管理部、くらし創造部、市民部税務課、各地域振興課、消防本部、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

11月14日の臨時会において新たな役員を選任が行われまして、当委員会も新体制となりました。

ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用をお願いします。

それでは、改めまして、委員長の芹澤でございます。よろしく申し上げます。

○委員（太田 智博） 皆さん、おはようございます。4年ぶりの総務委員会になります。今回は、副委員長という立場で、また皆さんとお付き合いをさせていただけたらと思います。1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（須山 泰一） 須山泰一です。総務委員会は初めてになります。しっかり学びたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（竹中 理） おはようございます。何年かぶりの総務委員会、ちょっと忘れちゃったけど、久々の総務委員会です。竹中理です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（福田 嗣久） おはようございます。福田と申します。よろしくお願い申し上げます。

○委員（米田 達也） おはようございます。米田です。総務委員会、初めてなんで、また皆様、よろしくお願い申し上げます。

○委員（青柳 順子） 失礼します。おはようございます。青柳です。全くの初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理部長（畑中 聖史） 危機管理部長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○危機管理課長（松岡 久雄） 危機管理課長の松岡久雄と申します。よろしくお願い申し上げます。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） おはようございます。くらし創造部長の谷岡です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域づくり課長（宮田 裕史） おはようございます。地域づくり課長の宮田裕史と申します。よろしくお願い申し上げます。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） おはようございます。多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長の原田と申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○**税務課長（塚本 尚見）** 市民部税務課長の塚本でございます。よろしくお願いいたします。

○**城崎振興局地域振興課長（木村 弥江）** 失礼します。おはようございます。城崎振興局地域振興課長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

○**竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘）** おはようございます。竹野振興局地域振興課長をしております小林です。よろしくお願いいたします。

○**日高振興局地域振興課長（吉田 政明）** おはようございます。日高振興局地域振興課長の吉田です。よろしくお願いいたします。

○**出石振興局地域振興課長（三宅 徹）** 出石振興局地域振興課長の三宅徹と申します。よろしくお願いいたします。

○**但東振興局地域振興課長（大岸 勝也）** おはようございます。但東振興局地域振興課長の大岸と申します。よろしくお願いいたします。

○**消防長（井崎 博之）** 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。

○**消防本部参事兼消防総務課長（中地 修）** おはようございます。消防本部参事兼ねまして総務課長の中地でございます。よろしくお願いいたします。

○**消防本部参事兼警防課長（田中 陽一）** おはようございます。消防本部豊岡消防署署長兼ねまして警防課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○**予防課長（中尾 浩）** おはようございます。予防課長の中尾と申します。よろしくお願いいたします。

○**選管監査事務局長（中奥 実）** おはようございます。選管監査事務局長の中奥です。よろしくお願いいたします。

○**事務局主幹（山本 雅彦）** おはようございます。事務局を務めます山本です。よろしくお願いいたします。

○**委員長（芹澤 正志）** ありがとうございます。  
当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介を

していただきますので、ご了承願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

1、委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力願います。

それでは、当局からページ順で説明願います。

それでは、くらし創造部地域づくり課、宮田課長。

○**地域づくり課長（宮田 裕史）** 私のほうからは、地域コミュニティの推進についてご説明をさせていただきますきたいと思います。

資料の19ページをご覧くださいと思います。こちら、現況と課題ということで、市全体といたしまして、地域コミュニティビジョンに基づきまして、また、各地域コミュニティ組織におきましては、それぞれが策定いただいております地域づくり計画に基づきまして、地域の課題解決や魅力の創出につきまして取り組んでいただいているところでございます。

また、基本方針に記載いたしておりますように、市といたしましては、中間支援組織と協働させていただく中で、継続的に地域コミュニティ組織を支援することによりまして、持続的な地域コミュニティづくりを推進しているところでございます。

次に、概要及び進捗状況でございます。本年度の主な事業といたしまして、5項目を上げさせていただいております。

まず1つ目でございますが、地域コミュニティ組織への財政支援でございます。こちら、組織運営、活動のための経費といたしまして、コミュニティづくり交付金を交付するとともに、手挙げ方式の活動促進事業交付金を交付しております。今年度、活

動促進事業交付金につきましては4つの組織に交付予定いたしておるところでございます。

2つ目につきましては、地域コミュニティ活動への支援でございます。地域づくり計画の策定や実行のための助言や進行管理を行ってるところでございます。また、地域マネジャーの派遣、地域運営におけます各種相談対応を行ってるところでございます。

3つ目といたしまして、地域コミュニティ活動への支援でございます。こちら、地域づくり戦略会議といたしまして、まちづくりの専門家の方々に委員になっていただきまして、市の取組に対しましてアドバイスをいただくものがございます。今年度は、2月に開催いたしまして、後期アクションプランの進捗状況につきまして、ご協議をいただくことを予定しているところがございます。また、市職員等で組織します地域づくり職員ネットワーク会議を4月に開催させていただいたところがございます。

続きまして、20ページにお進みいただきたいと思います。こちら、4つ目の島根大学との共同研究調査になります。これにつきましては、本市におけます行政区の実態を把握するとともに、行政区と地域コミュニティ組織との関係について整理することで、地縁組織と地域運営組織の相互補完関係の意義を明らかにしていくことを目的として島根大学と共同研究を進めているところがございます。5月に行政区等の住民自治組織359の区長様へアンケートをお願いし、現在、集計、分析を進めさせていただいております。また、地域コミュニティ促進の実態調査といたしまして、今年度は6か所のコミュニティ組織のほうにヒアリングに入らせていただき、実態等、聞き取りをさせていただいたところがございます。そのほかにも、行政区の実態を調査するために、3か所のコミュニティの地域にあります区長の皆様全員を対象に、個別にヒアリングを実施させていただくとともに、その中の3つの行政区におきましては、全世帯を対象といたしましてヒアリングを実施されたところがございます。また、(4)といたしまして、コミュニティ未来フォーラムで

ございますが、こちら、来月21日に、コミュニティ組織の役員や事務局を対象といたしまして開催いたしまして、先ほどの島根大学との共同研究等の中間報告でありますとか、活動の促進事業の事例発表などを行うことといたしております。

そして、最後になりますが、5番目のコミュニティセンターの維持・管理ということで、今年度におきましては、中竹野地区コミュニティセンターの再整備工事を行ってるところでございます。現在の予定でいきますと、2月上旬に竣工いたしまして、引越等々の作業等を行う中で、4月に移転開始するというところで進めさせていただいております。

地域づくり課からは以上です。

- 委員長（芹澤 正志） 続きまして、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、原田課長。どうぞ。
- 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） こちらからは、2件説明させていただきま

す。資料の21ページをご覧ください。まず、一人一人を尊重するまちづくりの推進について説明いたします。

現況と課題です。全ての施策に多様性の視点を取り入れ、あらゆる場に多様な人々が参画する多様性を受け入れ、支え合うまちづくりを推進するために、2025年3月に多様性推進方針を策定しました。人権教育や啓発をさらに進めていく必要があること、そして、年々増えている多様なニーズを持った外国人市民に対応する必要があります。

基本方針です。多様性の価値が理解され、まちづくりや経済環境の中で、多様な人々が生き生きと活動している状況を目指し、基本構想の主要手段4、「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」に関する事業を多様性推進方針に基づいて総合的に推進することとしています。

概要と進捗状況についてです。主な事業を3つ挙げています。

まず1つ目は、多様性推進方針に基づいた取組についてです。多様性推進アドバイザーとして田村太郎さん、ジェンダー平等推進アドバイザーとして大

崎麻子さんを招聘し、市民委員によります多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会の全体会を2回、多文化共生推進分科会を2回、ジェンダーギャップ対策分科会を2回、計6回開催しました。いずれも市職員で構成する多様性推進本部の多文化共生推進部会、ジェンダーギャップ対策部会と合同で実施し、それぞれの計画の進行管理及び改定作業を行いました。また、多様性の視点をあらゆる計画や施策に反映し、全庁一体となった取組を進めるため、7月2日に、市長を本部長とした多様性推進本部会議を設置しました。性的マイノリティなど、新たな人権課題の研究を行うとともに、多様性への理解を深めるための職員向け研修会を2月3日に開催する予定です。

2ページをご覧ください。2つ目は、人権教育と啓発の推進です。9月27日に第72回兵庫県人権教育研究大会中央大会兼但馬地区大会が豊岡市民会館などで開催され、県下各地から人権教育関係者など928人が集結し、各分科会で熱心な研究討議が行われました。また、市民ふれあいのつどいパート1を8月25日に実施し、100人の参加がありました。12月6日にはパート2を実施する予定です。そして、インターネット・モニタリング事業は月1回実施しております。

3つ目は、外国人市民も活躍できる多文化共生の推進です。外国人相談窓口には英語とタガログ語のできる相談員と相談専門員を配置し、転入者などに豊岡市で生活するために必要な情報の提供を行うとともに、窓口での手続きのサポートや困り事などの相談を受け付けています。10月末までの相談件数は、延べ246件となっております。4年目となる多文化交流サロンについては、毎月1回、外国人市民への生活オリエンテーションや多文化理解の交流事業などをアイティ4階のWACCUTOYOOKAや各地区コミュニティセンターなどで実施し、これまで8か国102人の参加がありました。また、多文化共生推進のための研修として、9月9日に、災害時のやさしい日本語講座を開催し、日本語学習支援ボランティアや防災士、市職員など37

人が参加しました。また、11月8日には、日常の何げない言動に潜む差別について考える日本語学習支援ボランティア研修を開催し、25人が参加しました。なお、11月27日には、保育士、保健師などを対象に、外国にルーツを持つ子どもの支援のための研修を実施する予定です。市役所業務での多言語対応や無料の初級日本語教室の開催についてですが、市役所窓口には、13言語対応の多言語映像通訳や多言語の音声翻訳の端末を配置して、外国人市民との会話をスムーズに行えるように対応しています。また、生活情報を掲載したリビングガイドを、やさしい日本語を含めた6言語に翻訳して、外国人市民に配付しております。転入者などを対象に、無料の初級日本語教室チケット4回分を手渡ししております。4回終了されたのは子ども2人、大人4人となっております。23ページをご覧ください。豊岡市多文化共生に関する調査の実施については、多文化共生に関する市民調査と事業所調査を神戸大学との共同研究で実施しています。アンケート調査については、日本人市民向け調査1,236件回収、回収率41.2%、外国籍市民向け調査280件回収、回収率23.8%、事業所向け調査886件回収、回収率33.1%となっております。インタビュー調査を併せて実施し、3月には神戸大学による多文化共生調査報告会を開催する予定です。豊岡市多文化共生推進プランの改定については、調査結果を踏まえ、多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会の全体会及び多文化共生推進分科会において、プラン改定に向けた意見集約と検討を行いました。素案をまとめ、パブリックコメントを経て、2026年1月末に策定する予定としております。

24ページをご覧ください。次に、ジェンダーギャップ解消の推進についてご説明いたします。

現況と課題です。固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が根強く残っているため、引き続き市内事業所や地域、学校などの分野対象ごとに意識啓発を行うとともに、女性のエンパワーメントを含む人材育成などが必要です。

基本方針については、戦略に基づいて、まち全体を対象にした取組を進め、ジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくこととしています。

概要と進捗状況についてです。今年度の主な事業を2つ挙げています。

まず1つ目は、ワークイノベーション戦略に基づいた市内事業所向けの取組です。経営者、管理職などの意識、行動改革の促進では、ワークイノベーション推進会議の総会を7月17日に開催し、市内38事業所60人が参加されました。現在の会員事業所数は129事業所となっています。リーダーズハブを来年3月2日に開催する予定です。従業員のキャリア形成、ネットワーク形成支援では、女性マネジメント層向けのリーダーシップセミナーを開催し、延べ24事業所41人が参加されました。従業員意識調査では、市内10事業所を対象に10月に実施しました。表彰制度、あんしんカンパニーの実施については、従業員意識調査を受けた10事業所が応募されています。今後、審査を進めて、年度内に表彰事業所を決定する予定としています。

25ページをご覧ください。次に、2のジェンダーギャップ解消の推進についてです。市民の理解拡大と意識・行動改革の促進では、幼保教職員向けの研修を6月12日に開催し、20人が参加、そして、小・中学校管理職、人権担当教諭を対象にした研修を6月20日に開催し、49人が参加されました。多様性、ジェンダー視点に立った教育の推進に向けて、オリジナル絵本「みらいへのつばさをひろげて」の効果的な活用などについて研修しました。また、地域コミュニティ組織の会長、地域マネージャーなどを対象に、災害とジェンダーをテーマにした研修会を7月から8月にかけて4回に分けて実施し、81人の参加がありました。加えて、11月10日には、出石中学校3年生79人を対象に研修ワークショップを実施しました。また、啓発ツールの活用では、豊岡流／ラク家事・育児コミュニケーションシートを活用した研修会を3回実施し、延べ67人に参加いただいています。次に、豊岡地域リーダー塾

2025の開催です。全3回のプログラムを16人が受講しました。最終回では、市長に向けて提言プレゼンテーションや自身のチャレンジ宣言を行いました。女性の経済的自立支援では、デジタルマーケティングセミナーを1月の修了式に向けて現在10人が受講中です。希望者は、今後、市内事業所でインターンシップを実施する予定としています。また、プログラミング人材育成として、3か月間のプログラミング教室を、第1期を3人が受講修了、第2期を3人が受講予定です。そのほか、アイティ4階のみらい応援Roomで、就職、起業、キャリア相談やセミナーなどを実施しており、10月末で327人の女性が参加されています。次に、ジェンダーギャップに関する調査の実施についてです。アンケート調査については、市民向け調査1,531件回収、回収率38.3%、事業所向け調査516件回収、回収率19.5%となっており、あわせて、インタビュー調査を実施しています。事業所調査結果については、3月2日に開催するリーダーズハブでアドバイザーによる報告を予定しております。また、地域における女性参画推進に関するアンケート調査を地域コミュニティ組織の会長と副会長を対象に実施し、47人から回答をいただきました。それぞれの分析結果に基づいて、今後の施策を検討します。ジェンダーギャップ解消戦略の後期計画の策定につきましては、多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会の全体会及びジェンダーギャップ対策分科会において、後期計画策定に向けた意見集約と検討を行いました。素案をまとめ、パブリックコメントを経て、2026年1月末に策定する予定です。

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、市民部税務課、塚本課長。どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 税務課からは、市税の適正課税と収納対策についてご説明します。

27ページをご覧ください。基本方針といたしまして、課税客体的確な把握に努めるとともに、滞

納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進するとしております。

概要につきましては、1つ目として、市税の適正課税、2つ目は、着実な滞納整理の推進、3つ目に、滞納抑止に向けた取組を上げております。

進捗状況といたしましては、28ページをご覧ください。まず1つ目の市税の適正課税ということで、(1)で課税調査を行っております。アの市県民税の扶養照会を903件、国税照会を58件、イの固定資産税の新築家屋評価件数は、4月から10月までで108件、償却資産実地調査による修正申告依頼は、国税資料閲覧調査分は28件、事業所帳簿確認調査分は16件行っております。ウの軽自動車税につきましては、死亡者、転出者への登録変更手続依頼、約1,000件を11月に実施する予定としております。エの入湯税につきましては、定期検査を今年度5件行っております。(2)の申告督促です。アの市県民税につきましては、個人市県民税658件、イの償却資産につきましては658件、申告督促を実施いたしました。(3)の電子申告件数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日受付分となります。アの給与支払報告書以下、それぞれの件数を電子申告にて提出していただいております。

続きまして、2つ目の着実な滞納整理の推進として、(1)差押えを333件行っており、内訳は記載のとおりとなっております。(2)公売につきましては、不動産1件のインターネット公売を行いましたが、結果として不調となっております。

3つ目の滞納抑止に向けた取組です。(1)の日曜納税相談については、7月に1回実施、1月にもう一度実施する予定としております。(2)の納期限のお知らせの行政放送及び市広報への掲載は、毎月行っております。(3)督促件数は1万5,034件となっております。(4)の一斉催告につきましては、4月に842件、ここから29ページをご覧ください。7月に677件実施しております。1月には3回目の催告を、また、市県民税現年分の県

税事務所との共同催告は12月に行う予定としております。(5)の税別納付方法利用実績につきましては、今年度の第1期分のものとなっております。各税目、件数、そして、納付方法として、口座振替、コンビニ納付、その他に分けて、その利用割合を記載しておりますので、ご確認ください。(6)は、地方税共同納税システムの利用件数です。9月末までの収入分として、ア、市県民税特別徴収分は3,569件、イ、法人市民税は486件利用されております。(7)の徴収率は、9月末現在の現年分です。56.9%となっており、昨年度同時点との比較では0.4%上がっておりますが、年度末に確定するまで分かりませんので、引き続き徴収率を上げるように努めてまいります。

税務課からは以上です。

○委員長(芹澤 正志) 続いて、消防本部の中地参事。どうぞ。

○消防本部参事(中地 修) 30ページをお開きください。それでは、市民の安全と安心を確保する消防行政の推進につきましてご説明いたします。

まず、現状と課題についてご説明いたします。

1の人財育成ですが、そのうちの消防業務につきましては、経験豊かな職員の退職と火災件数の減少に伴いまして、若手から中堅職員の経験不足を補うため、訓練により現場対応力の向上を図る必要があると考えております。2の救急業務につきましては、高齢化社会の進行とともに、救急需要の増加や救急業務の多様化に対応するため、救急隊員のフォローアップ体制の構築が必要であると考えております。3の予防業務につきましては、立入検査や完成検査では、火災予防に関する専門的知識が必要であるため、各種研修を実施しまして、現場指導力の向上を図る必要があると考えております。

次に、2の働きやすい職場環境の推進ですが、職員のチャレンジ精神や自主性を尊重し、業務の適正、効率化を図る必要があると考えております。

続きまして、基本方針についてです。これまで実施してきました若手、中堅職員の教育プランをブラッシュアップし、幅広い知識、技術を習得した人財

育成を図る。また、職場環境や業務配分を見直し、働きがいのある環境を構築することといたします。

続きまして、概要につきましては、次の31ページ、32ページの進捗状況と併せてご説明をいたします。

1の人財育成につきましては、(1)といたしまして、各種現場対応マニュアルに基づき、体系的、段階的な訓練を実践し、組織的な災害対応能力の向上を図ることとしています。アの消防活動基本トレーニングでは、警防活動時における安全管理マニュアルに基づき、消防士の基本的な現場活動要領の習得と、消防副士長の指導力向上を目的とした訓練を10月まで随時実施し、42名が参加しております。イの階層別訓練では、火災活動時の小隊長としての知識と管理能力を習得するために、6月から7月に3回、小隊長となる消防司令補13名を対象とし、火災の性状といった基本的な座学から、小隊長の指揮が執れる実践訓練まで実施しております。ウの災害現場を想定した実践的な訓練では、各署所5名で小隊を編成し、延べ50名が参加、訓練施設を利用し、災害現場を想定した実践的な救出、消火訓練を実施しました。エの消防活動訓練につきましては、兵庫県消防学校の施設を活用し、室内を高温、濃煙状態にした耐熱、耐煙訓練や模擬家屋を使用した実火災想定訓練を11月に実施し、7名が参加しております。(2)といたしまして、救急隊員の教育体制とし、ウェブ学習システムの利用や、引き続き、救急技術指導者によります教育を継続的に実施するとともに、新たに症例発表の機会を設け、職員間で経験や知識を共有し、現場対応能力の向上を図ることといたします。進捗状況といたしまして、アのウェブ学習システムによる教育では、救急救命士の救命処置、介助など26項目から成る動画教材を作成し、11月までに救急隊員103名が全項目を履修し、12月に実践的な総合訓練をもって成果を確認する予定です。イの症例発表研修では、救急に関する経験や知識を共有し、現場対応能力の向上を図るために、症例検討会を各署所が輪番で担当し、10月までに7回実施しております。3といたしま

して、若手職員への予防業務の継承は、継続しまして、主任係長級を含めた現場対応技術の向上、法規制の理解を深めることを目的に、各種研修会を実施することといたしております。アの予防技術研修会では、防火対象物の防火管理や設備規制、危険物施設の保安管理を題材に研修会を4回実施しており、参加職員45名のうち、主任、係長級の職員は16名が受講しております。イの合同立入検査では、予防課職員、また、予防技術資格者と警防隊員が合同で20対象の立入検査を行い、参加職員延べ82名のうち、主任、係長級は16名が参加しております。

次に、2の働きやすい職場環境の推進につきましては、各課、署所間における業務配分の偏りを改善するため、棚卸しを実施し、業務量及び休暇取得の均衡性を図り、仕事と生活の調和の取れる職場風土を醸成していくことといたしております。進捗状況といたしまして、(1)の業務量の均衡性といたしまして、予防課及び豊岡消防署の一部の業務である緊急消防援助隊後方支援研修、また、消防活動基本トレーニングの進捗管理、広報誌などの情報発信、防火管理講習の講師などを分署所へ分担し、業務量の均衡性を図りました。(2)の休暇取得の均衡性といたしまして、豊岡消防署勤務の休暇取得環境を改善するため、各分署所の職員をOJTとして豊岡消防署へ出向し、人員確保することで、休暇取得の均衡性を図りました。

私からは以上でございます。

○委員長(芹澤 正志) 当局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 分からないことを教えてください。多様化推進の関係、窓口、外国人の方の窓口業務ですけど、英語とタガログ語でしたっけ。このタガログ語というのが、なぜ英語とタガログ語なのか、教えていただきたいのと、もう一つ、取りあえず、そのことからお願いします。

○委員長(芹澤 正志) 原田課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長(原田紀

代美) なぜタガログ語かということですがけれども、フィリピンの方が多いいということもありまして、特にお子さんの健診などにタガログ語が話せる通訳員が付き添うような状況がございます。こちらは、必要に応じてとなりますので、常勤ではなく、申込みを受けて、その都度対応しているような状況です。

○委員長(芹澤 正志) 須山委員。

○委員(須山 泰一) 分かりました。

22ページですよ。英語、タガログ語以外の人は、これは映像通訳サービスなどで対応されてるということでしょうか。それと、窓口は、たしか1階ではなくて、2階の多文化共生の窓口まで行かないといけないということでしたか、教えてください。

○委員長(芹澤 正志) 原田課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長(原田紀代美) 窓口は2階の9番窓口になりますので、2階までお越しいただくことになっております。その他の言語につきましては、音声翻訳サービス、映像通訳サービスなどを活用しながら行っております。また、窓口サービス課で転入手続きをされた方などがありましたら、こちらの課に連絡をいただくことになっておりまして、必ず職員が1階まで出向いて対応するという体制を取っております。

○委員長(芹澤 正志) 須山委員。

○委員(須山 泰一) 分かりました。

ちょっとほかの件も続けて質問させていただきます。

○委員長(芹澤 正志) どうぞ。

○委員(須山 泰一) 税務課のところですけど、28ページか、申告督促、個人658件と、この償却資産実施658件というのは、偶然じゃないんですよ、これ。督促した人は資産償却ということになってるということなんですか、教えていただきたい。

○委員長(芹澤 正志) 塚本課長。

○税務課長(塚本 尚見) 私も、これ、同じ数字でしたので、確認しましたが、同じ数字です。昨年度も確認しましたが、似通った数字に毎年なってるようでして、今年たまたま同じ数字だったということで、市県民税の督促と償却資産の督促、別の

ものです。

○委員(須山 泰一) 別のものですね。

○税務課長(塚本 尚見) はい。

○委員長(芹澤 正志) 須山委員。

○委員(須山 泰一) もう一つですけど、消防の最後、一番最後言われた年休の取得日数が2024年平均2.5日というのは、物すごい少ないように思うんですけど、これは、今年は倍になってるということですかね。それでもまだ少ないように思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長(芹澤 正志) 中地参事。

○消防本部参事(中地 修) 期間が4月から9月末になってますので、この後に、夏季休暇等々が終了した後に、年度末までに目標数値であります5日というのは最低取得できるようにはさせていただいております。9月末までですと、2.5日。それが今年度は、9月末までで平均5日、5.6日取れる、取得できてるということになります。

○委員長(芹澤 正志) 須山委員。

○委員(須山 泰一) 分かりました。5日というのは、最低でも取らんとあかんやつで、20日とか、40日、本来ありますよね。分かりました。以上です。

○委員長(芹澤 正志) いいですか。

そのほか、ありませんか。

一つだけよろしいですか。すみません。

宮田課長、行政区のアンケートとか、今いろんな調査をされているんですけども、小さい行政区になると、もうかなわんと。いろんな役がすぐに回ってきてとかいう、大きいところはまた全然事情が違うんでしょうけども。簡単に今のそういう状況というのは、どんな声が聞こえてきてるんでしょうか。

どうぞ。

○地域づくり課長(宮田 裕史) 今、委員長のほうからご指摘いただきましたように、本当に小さいところに限らず、大きいところにおかれましては、やはり役員の成り手不足というようなご意見は聞かせていただいております。ただ、行政区の基本的な窓口が現在のところ、総務課になってきておりますので、事細かな話というのはないんですけども、コ

コミュニティを回らせていただく中でも、行政区でそういったところを困ってるんでという話は聞かせていただきますので、そういった部分もコミュニティなどで、みんな一緒にお話しさせていただく中で、次のエリアであります小学校区のコミュニティ組織で取り組めるものは取り組んで、祭りでありますとか、子供会の行事というのは、連携して図れないかなというようなことを一緒に研究させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。一番身近な悩みというのをたくさん持っておられる方、いっぱいいらっしゃいますので、ぜひともそのところは、早急にいろいろいい方向に進めていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに、よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで前半の部を終了いたします。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら発言願います。よろしいでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、当局の皆さんはここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。じゃあ、再開は10時20分。

午前10時13分休憩

午前10時20分再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろいになりましたようですので、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半は、議会事務局、総務部、市長公室、行政管理部、会計課の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

11月14日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで出席の皆さんに自己紹介をお願いしたい

と思います。

まず正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用をお願いします。

それでは、皆さん、おはようございます。昨日は、市制20周年ということで、本当に改めて20年を振り返って、また新たな気持ちで今日臨むところでございます。昨日配られました20年の記念のロゴマーク、まだ誰も貼っておられないので、せっかく作られたので……（「貼ってますよ」と呼ぶ者あり）ああ、ありがとうございます。せっかくできたんで、利用していきたいと。私も車に貼っちゃおうかなと思っております。そんな新たな気持ちで、新しいメンバー、昨年までは、昨年は副委員長としてこの総務委員会でさせていただきましたけども、また新たに委員の皆さん、そして、当局の皆さんにご協力いただきまして、1年間、よろしく願いしたいと思います。

○委員（太田 智博） 皆さん、おはようございます。総務委員会、4年ぶりになります。太田と申します。今回は、副委員長ということで、皆さんとまた1年間、一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（須山 泰一） おはようございます。選挙が終わって、新たな気持ちで頑張ろうと思っております。総務委員会は初めです。須山泰一です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。久しぶりの総務委員会です。竹中です。よろしく願いします。

○委員（福田 嗣久） 福田と申します。よろしく願いします。私も選挙終わりましたんで、新たな気持ちで、よろしく願いします。

○委員（米田 達也） おはようございます。総務委員会、初めです。米田です。よろしく願いします。

○委員（青柳 順子） おはようございます。青柳です。全くの初めてです。よろしく願いします。

○事務局長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局

長の坂本です。よろしくお願いします。

○事務局次長（佐田美佐樹） 失礼します。議会事務局次長の佐田です。よろしくお願いいたします。

○市長公室長（谷口 雄彦） おはようございます。市長公室長の谷口です。よろしくお願いします。

○市長公室次長兼秘書広報課長（藤本 充） おはようございます。失礼します。市長公室次長兼ねて秘書広報課長の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（栗垣 敦子） おはようございます。秘書広報課参事の栗垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経営企画課長（真狩 直哉） おはようございます。経営企画課長の真狩です。よろしくお願いします。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） おはようございます。DX・行財政改革推進課長の橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政管理部長（野村 亮太） おはようございます。先ほど、ロゴマーク貼らせていただきました。行政管理部長、野村でございます。よろしくお願いいたします。

○行政管理部次長兼財政課長（長谷川幹人） 行政管理部次長兼財政課長の長谷川でございます。よろしくお願いします。

○財政課参事（宇野 友喜） おはようございます。財政課参事の宇野です。よろしくお願いします。

○資産活用課長（植田 孝志） おはようございます。資産活用課長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（宮代 将樹） おはようございます。総務部長兼ねて会計管理者の宮代です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（大形 昌民） おはようございます。総務課長の大形です。よろしくお願いします。

○総務部次長兼人事課長（岡 亮吾） おはようございます。総務部次長兼人事課長の岡です。よろしくお願いします。

○人事課参事（植田 真美） おはようございます。人事課参事の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○総務課参事（山本 慎二） おはようございます。総務課参事の山本です。よろしくお願いします。

○会計課長（西村 嘉通） おはようございます。会計課長の西村です。よろしくお願いします。

○会計課参事（高木智佳子） 失礼します。会計課参事の高木です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 失礼します。事務局を務めます山本です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。当分の間、このメンバーで委員会審査をご対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

それでは、1の委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受け付けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明願います。

市長公室経営企画課、真狩課長。どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 3ページをお願いいたします。経営企画課からは、民間事業者等との連携推進について説明します。

現況と課題です。多様化する地域課題は、行政だけでは解決することが難しくなっています。民間の柔軟な発想やアイデアなどを取り入れ、民間と行政、双方のリソースを生かして、新たな価値を創出し、解決する必要があります。

そのような中、基本方針として、様々な地域課題に対して、未来志向で向き合い、課題解決に向けて民間の柔軟な発想やアイデア、新たな技術などを取り入れるため、企業や団体、大学などと連携、協働

し、新しい価値の創造を目指すとしています。

概要です。1つ目として、民間事業者等からの共創事業に関する提案受付と共創の推進です。2024年度から開始した民間事業者からの共創事業提案制度等を活用し、地域の課題解決に向けて、民間事業者との対話を実施し、解決につなげるとしています。

2つ目として、民間事業者等との連携に関する先進事例の調査研究です。全国の自治体、民間事業者との情報交換等を通じて、共創事業の事例を調査研究し、本市の課題解決に生かしていきます。

進捗状況です。1の民間事業者等からの共創事業に関する提案受付と共創の推進につきましては、これまで5社からの共創事業の提案があり、2事業を実施し、1事業を今後実施予定としております。1つ目ですが、ティックトックライブコマースを活用した地域製品のPR及び販売をいたしました。提案された事業者は、但馬米穀株式会社、株式会社IZULCAの2社です。解決しようとした課題は、市内には多くの特産品がありますが、その認知と販路をさらに拡大する必要がある。それから、まちの魅力や地域の特産品を若い世代にもっと知ってもらい、地域の誇りを感じてもらう必要がある、このような課題を解決するということから、ティックトックライブコマースを活用したPR、販売を行いました。2つ目としては、観光客からの応援、感謝の気持ちを地域に還元する仕組みとして、提案事業者、株式会社ピアトゥーというところの提案を受けました。解決しようとした課題は、物価高騰等への対応として、観光事業者の収入向上が図られている。それから、観光業における人手不足と従業員の負担が増加している。これらの課題を解決しようとしているものです。3つ目としましては、スマホ教室実施による市民のデジタル化推進、これにつきましては、11月の下旬、日にちでは来週になりますが、11月21日に実施予定としております。提案事業者は、楽天トータルソリューションズ株式会社です。解決しようとしている課題は、防災情報や市政の情報などを発信している市公式LINEの登録者数

は、市民の一部にとどまっているということがあります。さらに多くの市民が登録し、情報を受け取ってもらう必要があるという課題があります。もう一つ、防災情報は、ひょうご防災アプリでも発信していますが、アプリ登録者は少なく、登録者を増やし、市の防災情報を広く受け取ってもらう必要がある。このような課題を解決しようとして、スマホ教室実施というものを行うものです。

経営企画課からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、DX・行財政改革推進課、橋本課長。どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 5ページをご覧ください。まずは、DX及び行財政改革の推進についてご説明申し上げます。

現況と課題です。本市のこれまでの行財政運営においては、多様化する市民ニーズを十分にキャッチできないまま、公共サービスを提供し続けているというような現状、反省もあります。その結果、市民や受益者のニーズが公共サービスに反映されない。サービスの内容が社会情勢の変化に対応できていないなどの課題が多く残されています。

基本方針です。第5次豊岡市行財政改革大綱の目指す姿「限られた資本と多様性を活かし、市民の視点で公共サービスが持続可能な状態で提供されている」を実現するための取組を進めます。

概要と進捗状況です。

1つ目、デジタルと対面による市民共創の導入です。これにつきましては、自分ごと化会議の内容をより効果的に行うため、手段を再構成して実施しています。まず、市の課題や施策について多くの意見を集めるため、市民がいつでもどこでも自由に意見を投稿したり、対話できるオンラインプラットフォーム「シビックとよおか」を導入するとともに、地域で対話を行うワークショップ、ちいき×エールを開催します。デジタルと実際の対話を組み合わせて、新しい市民参加型の仕組みを導入することで、より市民の満足度が高い行政サービスの提供に努めてまいります。

なお、「シビックとよおか」については、11月

4日から運用を開始させていただいております。

すみません、番号の付番に誤りがあります。2、地域配送の検討・実証ということでお願いします。昨年度に引き続き、但東地域において、市民と共に持続可能な地域配送手法の構築を目指し、地域活性化起業人による日本郵便からの人材と共に、住民との意見交換や実証等に取り組んでいます。具体的には、但東町中藤区及び但東町坂津区で11月10日から実証を開始し、ラストワンマイルを地域で担うことができるのかについて、地域の皆さんと共に実証実験を行っているところでございます。

3つ目です。豊岡スマートコミュニティ推進機構事業でございます。1つ目は、「みんな×エール」の開催でございます。市民のウイユを支援する市民参加イベント「みんな×エール」を開催しております。これにつきましては、5月、8月、12月、2月ということで、5月、8月は実施済みでございます。次回は12月2日を予定しております。2つ目です。市民向けアプリ「T o y o o k a i D O」の推進です。子育てなど、豊岡で生活するのに便利な情報の入力、共有ができるアプリケーションの利用増加を目指します。5月に利用者目線でのアプリ改修を行い、子供向けの地域イベント情報が見やすくなったほか、来年度の保育所、認定こども園入園募集における園詳細の参照先としても活用いただいております。これらの結果、昨年、ちょっと比較して、3倍以上、月間で300ペーパービューぐらいでしたけれども、1,000ペーパービューを超えているような状況になっています。3つ目です。福祉モビリティの実証ということで、デイサービス送迎車両の空き座席等を市内の既存資本を活用し、移動が困難な高齢者に加え、子供などを輸送するサービスの実証を進めているところでございます。

4つ目です。地域活性化起業人の起用です。豊岡市とつながりが強い大手企業である日本郵便、KDDI、それから、東京海上日動火災保険から、人材を1名ずつ受け入れ、外部、民間の視点や専門知識を生かして、DX、市民共創を推進しています。先ほども触れましたけれども、日本郵便については、

地域内配送、それから、郵便局との連携という部分で協議をしております。また、KDDIにつきましては、市民との共創による地域DX、あるいは、行政内のDXに関わっていただいております。東京海上日動につきましては、官民、または、官官連携時のギャップ解消であるとか、企業マッチングということで、月に1回、副業型として就任していただいております。

5つ目です。BPR、BPOの推進ということで、デジタル技術の活用を念頭に、業務プロセスの抜本的な見直しを行い、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を目指しています。また、委託可能な業務の洗い出しを行ったり、コスト削減や職員の業務負担軽減を目指しています。2025年度は、主に健康福祉部に職員も入らせていただいて、業務改善を行っているところでございます。

6つ目です。生成AIの導入です。問合せの対応や企画、立案、たたき台作成、要約、翻訳などの職員が行うあらゆる業務に生成AIを活用することにより、業務の効率化と質の向上を図ります。今年度は、職員による4社の生成AI利用比較アンケート結果を踏まえ、プロポーザルを経て、11月より自治体AI「zevo」というサービスを導入し、職員研修を行って、導入を図っているところです。

7つ目です。オンライン申請の拡充です。2028年度末に手続等のオンライン化率100%を実現するため、2025年度中に新たに150手続のオンライン化を目指しています。内容的には、上記、5のBPRに包含されるものでございます。

8つ目です。Xmeetingの実施です。これは、若手職員が業務の効率化や働きがいがある市役所への移行等、革新に向けたアイデアを出したり、庁内全体への浸透を目指して、DX人材を育成を目指す基盤としてXmeetingを開催しているところです。今年、公募によって12名、3チームに分かれて、6月より活動を開始しています。また、職員の声に寄せられる意見を基に練り上げ、プロジェクトを進めているところです。カスタマーハラスメント対策や職員のコミュニケーション課題

などをテーマに、施策反映を目指して取り組み、年度内には成果発表を行うところです。

9つ目です。働きやすい、働きがいがある市役所プロジェクトの推進です。2024年度行った全職員アンケートから、市役所組織内のコミュニケーションやマネジメントの在り方について課題が明らかになりました。2025年度は、そのことを受けて、管理職者研修、職員の声に対する改善策を検討、実施するなど、働きやすい、働きがいのある組織風土の醸成に資する取組を進めているところです。

続いて、8ページをご覧ください。自治体情報システム標準化でございます。

現況と課題です。住民記録などの20業務システムの標準化は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを旨として、行わなければならないとされ、この20業務システムは、2025年度まで、ガバクラ上に構築され、標準準拠システムに移行されることとされていましたが、全自治体が一斉に標準化システムへの移行を求められているため、システムベンダーの対応がネックとなっています。やむを得ない場合には、おおむね移行期間を5年延長するよう、基本方針が改定されております。

基本方針です。本市においては、住民記録、市税等の主要業務を保守している業者から、遅延を申し入れがありましたので、2025年度までに移行する業務を3業務のみとし、残り17業務については、2028年度までの移行を目指すこととしております。基本方針については、2028年度までに20業務全てをガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行することとしております。

主な概要ですけれども、主な事業、標準仕様と現行業務との差異、フィット・アンド・ギャップと言ってますけれども、この分析です。それから、ガバメントクラウド接続のためのネットワークの環境の構築、標準準拠システムに移行、連携システムの改修、それから、文字の標準化といったことがあります。

事業期間については、2023年度から2028

年度までということで、今年度につきましては、戸籍、それから、戸籍付票及び生活保護業務の標準準拠システムの移行、それから、連携システムの改修、ガバメントクラウド運用管理領域の構築及び運用保守です。

進捗状況ですけれども、全ての業務において契約が完了しており、進捗状況としては50%でございます。

私の説明は以上です。

○委員長(芹澤 正志) 続いて、行政管理部財政課、宇野参事。どうぞ。

○財政課参事(宇野 友喜) 財政課からは、財政健全化の推進について説明します。

10ページをご覧ください。まず、現況と課題です。2025年度予算は、社会保障関係経費や人件費等の経常的経費が増加する中、市民の日々の暮らしを着実に支え続けることを念頭としまして、後年度の行財政運営に配慮した編成といたしております。主要な歳入である市税は、個人市民税で税制改正による定額減税の影響がなくなることから増収を見込むなど、前年度当初予算と比較して3億8,989万円の増の97億2,992万円としております。地方交付税のうち、普通交付税は、人事院勧告に伴う給与改定による人件費増額分の一部が措置されると見込み、4億円増の152億円、特別交付税は、除排雪経費の増加を見込み、7,000万円増の22億円としております。ふるさと納税は、2024年度に引き続き好調に推移すると見込み、4億1,120万円増の15億1,120万円としております。2025年度末の一般会計の市債残高見込みは約359億円、市民1人当たり47万8,000円で、年々減少していますが、自主財源比率は33.6%と見込まれており、依然として厳しい財政状況にあります。また、実質公債費比率は、2016年度の11.8%から増加し、2025年度は14.6%と見込まれ、高止まりしていることから、今後も市債発行額の抑制に努めるなど、将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要と考えています。

基本方針です。未利用地の売却、貸付け等の歳入確保の推進、経常的経費の抑制、公共施設マネジメント、DXの推進や第5次行財政改革の実行に取り組み、不安定なふるさと納税だけに頼ることなく、持続可能な行政サービスに向けた財務体質の確立を図ります。

概要です。

1、長期財政見通しに基づく財政運営。将来予測の的確な把握に努め、持続可能な行財政運営により、市民の日々の暮らしを着実に支え続ける。また、財政情報等について、分かりやすい表現に努め、公開します。

2、関係団体を含めた財政健全化への対応等。市全体の財政健全化のため、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努めます。

3、自主財源の確保。債権管理マニュアルの担当職員への周知徹底を図り、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化を図ります。

4、受益者負担の適正化。使用料及び手数料等について、昨年度、施設の維持経費を原価とみなして計算し、適正な料金設定であるかという観点で検証を行っています。減免制度が市全体として統一的な運用になっていないなど、課題がありますので、負担水準の見直し、検証作業を継続して行っております。進捗状況です。

1、長期財政見通しに基づく財政運営。1、2034年度までの10年間の財政見通しを作成し、8月に公表しております。10年間の期間中の収支は67.5億円の赤字、年平均で6.8億円の赤字を見込んでいます。2、財政状況の開示状況です。ホームページ掲載につきましては、補正予算の概要は随時、長期財政見通し、2024年度決算を8月、2026年度予算編成方針は10月に掲載しております。また、市広報の掲載としては、10月号に2024年度の決算、3月号に2026年度予算案を予定しております。

2、関係団体を含めた財政健全化への対応等です。第三セクター経営支援のため、アドバイザーを年1から2回派遣しております。対象事業者は、株式会

社日高振興公社、株式会社北前館、株式会社シルク温泉やまびこ、アイティ豊岡都市開発株式会社です。各事業者が抱える経営課題につきまして把握し、事業者の課題解決に向けた糸口を提供します。

3、自主財源の確保です。債権放棄の予備審査のため、債権管理委員会を2月に実施予定としております。

4、受益者負担の適正化です。13項目の使用料及び16項目の手数料について、12月議会で条例改正を行う予定としております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、資産活用課、植田課長。どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 資料の12ページをご覧ください。公共施設マネジメントの推進ということで、まず、現況と課題です。公共施設の老朽化が進み、その更新が課題となっており、財政負担を考慮した上で、保有量の最適化を図ることが必要となっています。そのような中、計画的な保全等による長寿命化に併せ、延べ床面積を最適化することを目標とした公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画、個別施設計画を策定し、地域デザイン懇談会で市民の皆様のご意見も伺いながら、持続可能な行財政運営に寄与するため、公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があると考えております。

基本方針としては、施設の更新、長寿命化、統廃合等を行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、未利用資産等の有効活用を図っていくこととしております。

概要です。4点上げています。

1点目、公共施設再編計画の改定です。個別施設の方向性を明らかにすることを目的に、公共施設再編計画を2016年度に策定し、10年間を計画期間と定めていましたので、2026年度から始まる次の10年間の計画を策定することとしております。

2点目、学校跡地の利活用です。廃校となった学校跡地について、行政や公共的団体により使用しない場合は、民間事業者等への売却や有償貸付けなど

による利活用を推進することとしております。

3点目、未利用施設等の処分及び利活用です。学校跡地以外のそのほかの未利用土地や建物についても、売却や貸付けなどによる利活用を推進することとしております。

4点目、行政財産の占有使用に伴う経費負担の検討です。行政財産の建物を目的外使用として占有使用する者から使用料とは別に光熱水費の実費を負担していただいておりますが、負担を求める範囲の拡大を検討することとしております。

続きまして、進捗状況です。13ページをご覧ください。

1点目の公共施設再編計画の改定につきましては、6月にプロポーザルにより受託者を決定し、8月から9月にかけて、市民アンケートの実施、また、同時期、8月から11月にかけて、施設の現状把握と施設所管課へのヒアリングを実施しているところで、年度内完成に向けて作業を進めていきたいと思っております。

2点目、学校跡地の利活用につきまして、2025年度の当初の段階で、まだ利活用が決まっていない3校を上げさせていただいております。まず、2番目の旧港西小学校につきましては、閉校後、利活用が進んでいませんでしたが、この利活用に係る価格提案を可能にしたプロポーザルを改めて実施したところ、1社から貸付けによる利活用の提案があり、10月に契約候補者を決定いたしました。12月議会におきまして、契約締結に向けた議案を提出する予定としておりますので、よろしく申し上げます。1番の旧奈佐小学校、3番の旧高橋小学校につきましては、現在も引き続きプロポーザルにより利活用を募集しているところです。

3点目の未利用施設等の処分及び利活用についてですが、これまで、一般競争入札により1件の物件が、また、随時に購入希望者を募集していた物件から2件が売却できました。今後も処分が可能なものについては、処分に向けての努力を続けていき、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えています。

4点目の行政財産の占有使用に伴う経費負担の検討についてですが、使用者からどのような経費を負担してもらっているのか、施設所管課へ調査を実施し、現在、具体的にご負担いただく経費の内容について検討を行っているところです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） それでは、続きまして、総務部人事課、岡次長。どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、14ページ、人材の確保をご覧ください。

まず、現況と課題についてです。本市の目指すまちの将来像「小さな世界都市－Local & Global City－」の実現に向け、限られた経営資源を最大限に活用しながら、持続可能な行政サービスを提供していくためには、本市行政の将来を担う人材の計画的な採用、育成が重要となってきますが、人材の確保は、特に最大限重要視すべき施策であると考えています。中でも専門職の受験者の確保は厳しい状況にあり、今後、さらに受験者数の減少が危惧されることから、多様で効果的な採用方法を検討していく必要があると考えています。

基本方針としましては、1つ目として、国内全体の採用環境が激化していく中、安定的な組織運営を図るため、計画的な新規採用による人材確保とともに、人材育成基本方針やキャリアデザインアクションプランなどに基づき、人事制度の活用や各種研修機会を通じた人材開発を図ることとしています。

2つ目として、安心して働ける職場環境を確保するために、ハラスメントの防止及び対応指針に基づき、外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントのない風通しのいい職場づくりに向けた啓発、研修に注力していきます。

概況及び進捗状況につきましては、主な取組として2つ上げています。

1つ目は、多様で効果的な採用方法の取組です。昨年度に引き続き、前期日程、7月試験と後期日程、9月試験に区分して、職員採用試験を実施し、新卒採用の早期化への対応や受験機会の拡大のため、ほぼ全ての職を前期日程、7月試験での実施としまし

た。なお、後期日程は、消防職の高卒枠のみで実施をしております。職員採用試験の結果につきましては、15ページに記載のとおりとなっておりますが、競争率では、一般事務職のⅠとⅡを合わせると8.1倍となっておりますが、その他の職については2倍前後となっております。人材の確保が年々難しくなっています。このため、特に採用予定者数の確保ができていない土木技術職においては、今年度から通年での募集を実施していますが、現在までのところ、応募者がいない状況となっております。また、一般事務職については、民間及び行政経験者を採用することで、年度途中でも即戦力となる人材を確保し、欠員補充ができるよう、通年募集採用制度の制度設計を行っております。引き続き今後も幅広く多様で優秀な人材の確保に努めていくこととしています。

2つ目は、職場内ハラスメントの防止、解消に向けた取組です。職場内ハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラ等を防止、解消するため、ハラスメントに関する正しい理解と対応力を身につけさせる研修機会の提供として、eラーニングを活用したハラスメント防止研修を6月から10月の間、実施するとともに、相談員となる課長級職員を対象にハラスメント研修を実施しました。また、相談環境をさらに充実させていくため、全職員を対象とした外部相談窓口の設置により、心理的安全性の高い職場環境となるよう、引き続きハラスメントの防止の取組を進めていくこととしています。

キャリアデザインの推進と人材育成については、植田参事から説明いたします。

○委員長（芹澤 正志） 植田参事、どうぞ。

○人事課参事（植田 真美） 続きまして、17ページ、キャリアデザインの推進と人材育成をご覧ください。

まず、現状と課題についてです。キャリアデザイン後期アクションプランに掲げる全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えている状態を目指し、引き続き一人一人の学びによる成長をまちの成長につなげるための取組を進めます。2018年度から毎年度実施している職員意識調査で、2024

年度は、働きがいの項目については、肯定回答率が前年度比で3.7ポイント増加し、79.1%となりました。また、90.3%の職員が仕事を通して成長したいと回答し、85.4%の職員が成長する機会があったと答えており、職員が学びによる成長を実感できるようになってきています。また、上司とのキャリアサポート面談の場で、上司から部下への期待を言葉で伝えることが定着してきており、80%の職員が自分に何を期待されているのかを知っていると回答し、働きがいの意識が向上した理由の一つと考えられます。目標の一つとしています女性の管理職比率は、2025年度は18.6%となり、前年度の15.3%と比べ3.3ポイント上昇しました。上位の職を担いたい職員は、性別にかかわらず、年代が上がるにつれ、肯定回答率が低くなっており、特に女性と男性の差を解消することが課題となっています。今後、職員の定年が段階的に引き上げられ、職員一人一人のキャリア形成への対策が求められるなどの課題に対し、取組を推進していく必要があると考えています。そのためにも、キャリア外部相談窓口の充実も図り、全ての職員の自立的なキャリア形成を支援していくこととしています。

基本方針としましては、引き続き自立的な学びの意識向上を重視し、職員の自立的なキャリア形成支援、スキルアップのための平等な機会の提供、課長級を中心とした人材育成体制の充実、働きやすい職場風土の実現、キャリア形成機会の男女格差の解消を柱に進めていくこととしています。

概要及び進捗状況につきましては、職員の成長を支える仕組みの整備、管理職による部下のキャリア形成支援、職場のジェンダーギャップ解消などを目指し、主な取組として4つ掲げています。

1つ目は、キャリアサポートシートの作成と上司である管理職による面談を通じた部下のキャリア形成支援です。部下のキャリア形成を支援するため、キャリアサポートシートを基に上司との面談を4月から6月上旬にかけて全職場で実施しました。このシートには、職員自身がありがたい姿や自己研さん

の目標、ライフプランなどを記入し、上司と共有することで、職員のキャリア意識を高め、上司とのコミュニケーションの活性化にもつなげています。上司と部下とのコミュニケーションを通じた関係性の構築を図る意味でも有効な取組であると考えています。

2つ目は、アドバイザーによる外部視点も活用した階層ごとに必要なスキル向上を支援する研修機会の提供です。階層別研修の主なものとして、新任職員研修は、自身の強みや弱みを理解し、入庁後の理想のキャリアを描くことを学び、管理職マネジメント研修では、新任管理職等を対象として部下とのコミュニケーション手法やマネジメントの基本スキルの習得を目的に実施しました。また、課長補佐研修は、マネジメント力の向上を目的に、問題解決やリーダーシップ、フォロワーシップを学び、中堅職員リーダーシップ実践研修では、主任級職員を対象に、コミュニケーション力やリーダーシップを実践的に習得する目的で実施しました。

3つ目は、eラーニング研修の実施です。職員のスキル向上を目的に、必須受講と自由受講に分け、eラーニング研修を実施しました。必須受講としてメンタルヘルス（セルフケア・ラインケア）、パワーハラスメント防止、OJT指導者、クレーム対応の4つの研修を指定講座とし、全職員の受講を必須としています。eラーニング研修は、6月から10月にかけて実施しまして、指定講座の受講者は734名でした。また、職員が自ら選んで受講できる自由受講講座については、150種類の講座を延べ260名が受講しました。eラーニング研修により、職員の誰もがいつでも都合のよい時間に受講することが可能となり、また、職員自身が希望する場合は、他の研修コンテンツも受講することができますので、スキル向上の面からもメリットがあると考えています。

4つ目は、職員意識調査の実施です。職員の意識や職場環境に関する現状を把握するため、8月18日から8月29日の期間で職員意識調査を実施しまして、現在、分析を進めています。2月末をめど

に結果を取りまとめる予定です。

人事課からは以上です。

○委員長(芹澤 正志) 当局の説明は終わりました。それでは、委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。

米田委員。

○委員(米田 達也) じゃあ、1点だけちょっと教えてください。

6ページの、すみません、(3)番、福祉モビリティの実証というところで、実証実験のことが書かれてると思うんですけど、これ、具体的にどの地域でされるのかというのをちょっと教えてください。以上です。

○委員長(芹澤 正志) 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長(橋本 直紀) 福祉モビの関係ですけども、地域につきましては、まず、日高についてはもう実証を開始をしているところです。外出リハビリに加えて、今年度は子供の送迎ということで、例えば塾を想定したみたいなどころで、まずは、スイミングスクールの送迎みたいなどころをやりたいなどということは何っています。また、もう一つ、地域的には、竹野プロジェクトということで、何か北前館を基点とした取組についてできないかということで、今、高年介護課と策を練っているというふうに何っています。

○委員長(芹澤 正志) 米田委員。

○委員(米田 達也) 日高のほうは、2年ほど前に、何か某福祉事業さんが駅前の辺りでという話、それとの関連はない、また別の事業ということではないんですか。

○委員長(芹澤 正志) 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長(橋本 直紀) 今触れさせていただいてる話で間違いないと思います。

○委員(米田 達也) 分かりました。以上です。

○委員長(芹澤 正志) ほかにございませんか。福田委員。

○委員(福田 嗣久) 経営企画課の説明で、共創事業ということでスタートしてるようですけども、5社から提案があり、2社を実施しということを説明

いただきましたけども、どんなふうに進んでいるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。但馬米穀、IZULCA、これが一つでしたな。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） そこに記載の3つにつきましては、実際に、その提案のあった事業者と市と調整をしながら進めました。実際、チケットのライブコマースにつきましては、その2社と、あと、チケットのほうとが調整をされて、市のほうとしては、どういう産品が出せるかといったようなことを公募したりといったようなことで進めていったというようなことです。2つ目の観光客からの応援、感謝の気持ちを還元する仕組みとしましては、現在、その端末ですとかを旅館ですとか、あと、飲食業やとられるところに置いているというふうなことを聞いています。スマホ教室実施につきましては、これも提案のあった事業者と市と調整をしまして、実際、募集をかけまして、このスマホ教室実施される方いませんかという募集をかけたところ、定員募集20名でかけたんですけども、現在、申込者19名というふう聞いています。11月の21日に、実際、楽天トータルソリューションズというところが、講師としては楽天シニアというところのようですけども、そちらの講師さんが教室を実施するというふうな流れというふうになっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今聞かせていただいて、当然のことながら、行政だけで課題解決ができるとはとても私も思ってませんが、より拡大していく考えなんですか、この共創の事業というのは。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 今、官民共創の事業としては、フリー型というのと、あと、テーマ型というのを設けてまして、フリー型というのは、もう企業のほうからこういったことをやってみませんか、豊岡市のエリアで考えていますというようなことを受けて、豊岡市としてもそういう地域の課題解決できるなというふうなことがあれば、そういう実

証の場というのをどんどん広げていければなというふうに思っています。テーマ型につきましても、市役所の中から、こういった課題に対応できるところないかなというところが各部署のほうから上がってきまして、それは随時募集をかけていくというようなことで、広めていければなというふうに考えています。以上です。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございますか。須山委員。

○委員（須山 泰一） 教えていただきたいですけど、5ページの「シビックとよおか」、この市民や受益者のニーズが公共サービスに反映されていないというような現況を受けて、市民がいつでもどこでも自由に意見を投稿したり、対話したりできるオンラインプラットフォームと、これはええことだなと。公式LINEは、登録者多いと思うんですけど、これは、市民としては情報を受ける側でして、意見を自由に投稿したりできるというのができるという。11月から、4日からですか。これ、もう少し具体的に教えてほしいのと、6ページに、職員の声というのがかぎ括弧で出てますけど、これは何のことでしょう。何かそういうものがあるのかどうか、教えていただけたら。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） まず、「シビックとよおか」のほうから説明をさせていただきます。「シビックとよおか」については、先ほど説明させていただいたとおり、市民の方々といつでもどこでも対話ができるようなプラットフォームということで、11月4日に導入させていただいたんですけども、手法としては、ブロードリスニングというような手法を用いております。例えばですけども、東京だとか、あらゆる都市で取組が始まっています。例えば市の計画に対してご意見をいただくというようなことから、あるいは、もう市民の方々の小さな困り事まで、問いを立てることによって会話ができるような仕組みになっております。

それから、職員の声のほうですけども、こちらに

については、先ほど来、説明させていただいてます2024年度に事務処理誤りから、まつわる組織についてどんな課題があるんだろうということで、ちょっと深掘りをしたところ、どうやら組織風土に課題がありそうだということで、まず、取り組んだのが、職員の声ということで、これは庁内的に、オンラインですけども、職員からの意見、提言をオンラインでいつでも集約できるというような仕組みになっています。なお、120ほどの声が随時上がってきてまして、昨年度からですね、対応できるものから対応しているというような状況になっています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ブロードリスニングと言われたらちょっと分かりにくいですけど、これはスタートしたところなんで、またお伺いしますけど、その職員の声というのは、これはもうデジタル的なもので、職員が匿名でいろいろと物を言えるようなものですか。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○D X・行財政改革推進課長（橋本 直紀） そうです。デジタルと言って、大げさなことになってますけども、マイクロソフトのフォームというものを使えば簡単にできるようになってますんで、それを活用しています。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 職員の声を投稿する職員は、匿名と記名を選べるようになっていまして、記名をされて、それに対して、担当課がどう対応したかという回答が必要な場合は、記名をし、投稿していただいています。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

それにちょっと関連しますけど、ハラスメント関係で外部相談窓口というのがありました。16ページかな。それは、2024年度相談窓口が、利用実績が、キャリア2件、今年は9月までで相談1件、ハラスメント1件、外部相談窓口いうのも、これ、具体的にはどういうもんかということをお教えしてほ

しいです。

○委員長（芹澤 正志） 岡次長。

○人事課長（岡 亮吾） ハラスメントの外部相談窓口というのは、民間の人事アドバイザーと委託契約で結んでおりまして、人事に特化した民間で経験を積まれた方をハラスメントの相談窓口と、いわゆる外部機関というようなことで設けております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） これは、相談の実績からしたら、使い勝手がどうなんでしょうという、ちょっと疑問に思いましたが、いかがでしょう。

○委員長（芹澤 正志） 岡次長。

○人事課長（岡 亮吾） 基本的にハラスメント的な事案がありましたら、基本的には所属長なり、人事課というようなところがあるんですが、やはり人事課というのは敷居が高い部分があるのかなということがありまして、キャリアデザインのアクションプランの中で、外部機関を設けて、ハラスメント的なことがもしあれば、外部の方に相談に乗ってもらえるという仕組みがやはり必要だろうということがございまして、設置をしたというようなことでございます。新たにキャリア相談というものも追加をしたというような状況ではございますけど、ハラスメント事案が頻繁にないという、プラスで考えれば、ハラスメント事案があまりないというようなことで、利用もあまりされてないのかという、プラスで見ると、そういった見方もできるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） プラスでいえば、そうと思うけど、僕はキャリア相談いうのもちょっともう一つ、読んでて何となくですけど、またそれは個人的にも勉強します。

もう一ついいですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（須山 泰一） 資産活用課、13ページですかね。一般競争入札、3件の物件について実施し、1件売却済みという、3件、どういうところが対象

だったんでしょうか、教えていただきたい。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） それは、売れた場所とか、そういったことでよろしいでしょうか。

○委員（須山 泰一） どういうところが一般競争入札に対象になるのかなど。僕の問題意識としては、地元の殿さんそば、新しい人を公募するという、やり手が公募してるけど、なかったら、これは市はもう売り飛ばすでという話で、そういう不安の声を聞いてますけど、どの程度そういうことの対象になっていくんかね。また聞かなあかんと思ってまして、ここに、見たら、一般競争入札、未利用施設などの処分、利活用って出てますんで、これは、ある段階で指定管理をやめた、もう、施設とか、そういうところなんでしょうか、どうなんでしょう。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 先ほど具体的に委員おっしゃいました殿さんそばにつきましては、単純に一般競争入札というのは、あくまで価格だけで決定するようなどころなんですけども、殿さんそばにつきましては、一応プロポーザルというような形で、提案型で実際プロポーザル実施したんですけども、委員おっしゃるとおり、手は挙がらなかったというのが今現実問題なんですけど、こちらで売却できたというのは、あくまでも、今回は、この3件とも土地だけの分で実際売却できたというところで、実際、豊岡市のほうでもたくさん土地持ってまして、売却もずっと進めようと思ってるんですけど、なかなか手が挙がらないということが現実問題ありまして、今回、一般競争入札で1件売れたのと、あと2件というのは、今まで一般競争入札、一度はかけたんですけども、そのときには手が挙がらなかった物件につきましては、引き続き随時募集といいまして、一番先、早い者勝ちということで、手が挙がった業者さんも含めて、そういったところに売却できたという、この2件が随時募集で売れたという、土地のことなんですけど、それでよかったですでしょうか。

○委員（須山 泰一） また教えてください。以上でよろしいです。

○委員長（芹澤 正志） 米田委員。

○委員（米田 達也） すみません、さっき聞けばよかったですけど、12ページ、同じく資産活用課の4番、行政財産の建物を占有使用する者からって、使用料とは別に実費負担、光熱費というのがおっしゃったと思うんですけど、求める範囲の拡大というのは、具体的にどういったことを検討されるのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 今まで行政財産の部屋を占有使用されている団体というのが、たくさん各施設あるんですけども、そういった団体さん、いろんな団体さんあるんですけども、そこにつきましては、使用料というものは、いろんな福祉の目的だとか、そういったことで減免したり、免除したりしてるんですけども、ただ、実際使われている光熱水費というのは、どの団体さんであろうが、ご負担はいただいているんですけども、それに加えて、やはりその施設を維持しようと思えば、例えばエレベーターがあれば、エレベーターの保守点検が必要であったり、自動ドアがあったら、自動ドアの保守点検が必要であったり、そういったことも、共用部分で皆さん使われてる部分がありますので、その辺りもできれば少しずつでもご負担いただけないかなということで、今そういった検討をさせていただいてると、そういったことです。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（竹中 理） 何点か教えてください。

まず、公式LINE登録者数を教えていただいたのと、あと、DXのほうで、6ページのところの生成AIの導入ということで、ちょっと文章的にあれなんですけど、職員による4社の生成AI利用比較アンケートの結果を踏まえたプロポーザルを経て、11月に自治体AI「zevo」（シフトプラス株式会社）を導入とあるんですけど、この辺のちょっと説明をできたらお願いしたいと思います。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ、藤本部長。

○秘書広報課長（藤本 充） 私からは、市の公式

LINEの登録者数ですけども、今日現在で1万8,056人ということになっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 私は生成AIのことについて述べさせていただきます。この生成AIのサービスを導入するに当たって、まずRFI、情報提供を求めました。情報をいただいた中から、4社、条件に合いそうな会社がありましたので、そちらのほうでプロポーザルを実施をしました。その後、トライアルの環境を4社それぞれ整えていただいた中で、職員の全アンケートを取りました。職員のアンケートも加味しながら、最終的にはプロポーザルで自治体AI「zevo」という利用サービスに決定したところでございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） それは、あれですか、具体的にどのアプリを使ったらええとかというような、そんな職員のアンケートとかですか。ジェミニとか、いろいろ生成AIあると思うんですけど、そんな感じなんですか。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 私たちが自治体の中で使う生成AIというのは、まず、安全性が確保されるということがありますし、情報セキュリティ上、どうしても要件がたくさんあります。なので、今、委員がおっしゃったジェミニだとか、GPTだとかという部分については、なかなか安全に使えないというふうな判断をしていますので、自治体専用の利用サービスをチョイスすることで導入をしています。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ぜひ有効に活用していただけたらと思います。

あと1点、いいですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（竹中 理） すみません、ちょっとこれは質問かどうか分かんないんですけど、3ページの民間事業者との共創のやつなんですけど、この中に、竹野の実証実験のライドシェアのやつがあるんで

すけど、あれは、民間企業との共創ということではないということですか、この中には含まないということなんですか。

○委員長（芹澤 正志） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 竹野での実証につきましては、こちらのほうではなく、都市整備の公共交通のほうの観点からやっております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ということは、成り立ちが、最初は市でやるという形になったのが、ああいう形で、全但バスさんが主体でやられるということで、ということは、全但バスさんからの提案じゃなくて、市からの積極的な変更という形の、そういうあれになったんですかね、どうなんでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 経営企画で進めてます官民連携というのは、基本的には市が経費負担をしないと。民間側がまだ製品ができていないとか、できたけども、利用者の反応が知りたいとか、そのことが結果的には市の地域課題解決につながるんじゃないかというようなことについて、実証実験をやるというのが経営企画課の実証実験でして、竹野の場合は、行政として、そういうサービスが必要だと。これが、サービスは設計したんだけど、しっかり市民の声を聞きたいということで実証実験をするというものです。同じ実証実験という言葉使ってますけども、性格が違うといいますか、成り立ちが違うというものでございます。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） よく分かりました。

さっきのところ、前半の部分のほうの課と、聞いてもよかったんですけど、例えばいろんな、コミュニティの関係で、やっぱりそういう高齢者の方の自動車の返納であるとかということで、非常に意見、すごくあって、コミュニティで今度アンケートされるということなんですけど、そういったアンケートの中身というのは、市のほうで考えられて、コミュニティのそこの19ページの地域づくり課だけが考えて、地域コミュニティのアンケートを作られた

りとかするのか、また、そういった、ここのそういった豊岡市全体の中で、例えばそういった需要が多いと、コミュニティの中でそういう需要が多いといったときに、横串刺して、いろんなアンケートの項目の戦略的なアンケートみたいなものを作るみたいな、そんなことはされるんですかね、どうなんでしょう。ちょっと質問が分かりにくいかなんか分かんないですけど。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） ちょっと地域づくり課がどういう、課が関わりながらアンケートを設計したかは、ちょっと今存じておりませんが、そういったところで、コミュニティ政策だけでは解決できない、他課にも及ぶような事案につきましては、当然、横串を刺して、連携しながら課題解決に図っていると、そういう状況だと思います。

○委員長（芹澤 正志） よろしいでしょうか。  
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 資産活用課の件ですけども、先ほど聞いておまして、競争入札をして、売却をする、基本的には未利用地の件ですけども、民間企業ではないし、民間人ではないので、別に損切りすることになるんですけども、その辺を、例えば取得価格が1億円で、別に5,000万円でもいいやという形で、最終的には判断されるのでしょうか。ちょこちょこ、高額なジャッジで購入したもんがあると思うんですけども、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 土地の価格につきましては、豊岡市の場合は、鑑定価格を取らせていただいて、それを正式な価格といいますか、正常な価格ということで、売却をしております。その価格を下げるということは議決が必要になってきますので、今のところはまだそこまで具体的には進めてないんですけども、ただ、なかなか売れないというのも正直なところで、ただ、一応時点修正を行い、毎年、土地の価格が下がってくると、鑑定価格も下がってきますので、それもしながら、できるだけ市と

しては正常な価格で売っていききたいというのが正直なんですけども、これがさすがに何十年も塩漬けされてくると、やはりそういったことも考えていかなければいけないかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今聞いておまして、正常な価格でなるべくという話でしたけど、そうなんだろうけれども、基本的にはそれではもう及ばないところがかかり出てくると思うんで、私的に考えたら、下げてでも売っていくという方向が一番、市としては賢いような、利活用で回していくことは賢いような気がするんですけども、ただ、市のほう側に、例えば下げていったら周辺に及びますわな、評価が、要するに市が購入したところで、購入価格が下がる状況となりますんで、その辺の覚悟はあるかどうかということが一つと、もう一つは、例えば住宅地なんかで10区画やりましたと。以前は、例えば500万円で売却しましたが、200万円でもいいやと、こういった考え方ももちろんあるんだろうと思うんですけども、その辺もいかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） 資産活用課で管理してるというのは、あくまで未利用資産というところばかりを管理しておまして、そこをできれば売却したいということで動いてるんですけども、今、正直、売りに出しているような土地というのは、なかなかそこを、例えば500万円の土地を300万円にしたというところで、手が挙がるのかと言われてたら、正直、難しいところばかりが残っているというのが現状なんです。新たにやはり何か施設が廃止されて、そこを売ってなると、また一から売るんですけども、そういったところはこれから市場性が出てくる場所もあるんでしょうけど、今なかなか資産活用課で管理している土地には、市場性が乏しいところばかりなので、当然価格も下げて、手を挙げやすくするというのも、一つの条件緩和になるんですけども、今そこまでできてないというのが正直なところなんですけども、委員さんおっしゃるとおり、

今後、やはり価格を下げて手が挙がるようであれば、そういったことも考えていかなければいけないなというふうには思っております。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。また具体は聞かせていただきます。

○委員長（芹澤 正志） ほかにないですか。  
じゃあ、太田副委員長。

○委員（太田 智博） すみません、時間引っ張ってますけど、ちょっと、すみません、確認させてください。

17ページのキャリアデザインに関するキャリアサポート、CSというシートですか、これについてお聞かせ願いたいんですけど、一般質問の中でも働きがいたとか、やりがいなんかの質問をさせていただいたことがありますので、それに関連するかなと思うんですけど、全職員に、例えば家族構成含めて、今後、自分がどういう道に進んでいきたいというキャリアなんか書きながら、上司と部下が面談をしていきながら、どんどん職員としてのスキルアップを求めていくというふうなキャリア意識シートもあるのかなと思いますけど、これは、キャリアデザイン後期アクションプランに掲げる中で、こうされているように見えるんですけど、このキャリアサポートシートというのは毎年作成されてて、毎年、上司と部下がしっかりと面談をされて、例えばふだん、部下が上司になかなか言いにくいことなんかをこういうところでコミュニケーションを取りながら、各部下のスキルアップ、また、職場の中でのいわゆるやりがいなんかを求めていってるようなシートなのかというのを1点確認したいのと、当然、そこでコミュニケーションしますと、1年後の振り返りというのも、これから自分もこういう昇給とかにも影響してくるのかなと思いますけど、そういう部分のコミュニケーションなんかもしっかりされているのかというところで、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（芹澤 正志） 植田参事。

○人事課参事（植田 真美） 先ほどおっしゃいましたように、前向きに取り組むようなコミュニケーシ

ョンを上司と図る機会としてしています。年度当初に職員から、その年のライフプランとか目標とか、自分の得意なスキル、不得意なスキルということを上司と共有しまして、その年に取り組みたい研修など自己研さんしたいという内容、それから、ライフプランで、今年、子供が生まれるとか、結婚したいとか、そういったことを共有することで、休みが取りやすくなるなどいいメリットがあるように感じています。やはり関係性がよくなることで、研修に行きやすくなったり、休みが取りやすくなるということが最大のメリットで、面談におきましても、上司が部下を応援するという意思を直接伝える場でもありまして、職員を褒めるということもあり、そういった場となっています。

○委員長（芹澤 正志） 太田副委員長。

○委員（太田 智博） コミュニケーションの中で、そしたら、そういう家族のことだとか、結婚したいとか、子供さんが生まれる、介護があるとかというのがコミュニケーションされるんですけど、そういうキャリアシートの中にもそういうことを書く欄というのはもうあるというふうに。

○人事課参事（植田 真美） はい、ございます。

○委員（太田 智博） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（太田 智博） はい。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございますでしょうか。  
どうぞ。

○委員（青柳 順子） 6ページのBPRとBPOの推進についてちょっとお伺いしたいんですが、昨年度を拝見すると、ちょっと継続にはなってるんですが、書いてなくて、2025年度は、主に福祉関連事業に対して重点的に取り組んでるということだったんですが、昨年度まで、多分、これも進められてきた中で、どんな事業に対して取り組んでこられて、その特に基になるのがBPOのほうですね、BPRやった後にBPOで外出しするみたいな話だと思うんですけども、その辺りの成果といいます

か、どんな、細かいことでも構わないんですけども、どんなことが出てるかなというのをちょっとお教え願いたいんですけども。

○委員長（芹澤 正志） すみません、青柳委員の質問です。橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 今ご質問いただいたBPR、BPOのことなんですけども、まず、BPOにつきましては、具体的に大きな成果というのがちょっとまだ生み出せてないような実態があります。例えば今検討中であるのは、市民健診、市民健診について、すごく負荷がかかっているようなことがありますので、その辺の事業の切り出しをできるかできないかというようなことを検討しております。それから、BPRにつきましては、本当に小さな積み重ねでございまして、例えばとある業務の処理から、市民から受け付けてから処理までの人工がかかるようなこと、これをどう流すかということで、主にデジタル技術を使って工夫させているというようなことがあります。すみません、ちょっとなかなか大きなことが今ご説明できないんですけども、計画してやっているところでございます。

○委員長（芹澤 正志） 谷口公室長、いいですか。

○市長公室長（谷口 雄彦） どうぞ、いいです、大丈夫です。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員、よろしいですか。

○委員（青柳 順子） ありがとうございます。はい。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら、ご発言願います。ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、当局の皆さんはここでご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、引き続き会議を再開いたします。

次に、委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページですね。ご覧いただきまして、ここに載せております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、ご協議をいただきたいと思っております。

この件について、何かご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議がないようですので、こちらの項目を重点調査事項として、今後取り組んでまいります。

それでは、以上のように決定いたしました。

次に、委員会の席次についてを議題といたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますけども、ご意見等があれば、お願いいたします。特にありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、ご異議がないようですので、今期の席次としまして、現在の席次と決定いたしました。

次に、議会選出各種委員についてを議題といたします。

当委員会の充て職の関係につきましては、委員長が豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市功労者表彰審査委員会委員となっておりますので、ご報告いたします。

この件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、この件は、この程度にとどめます。

続いて、5のその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、以上をもちまして総務委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分閉会